

ミツヒロニュース



11月です。紅葉の美しい季節となりました。新型インフルエンザが流行しています。予防が大切です。手洗い、うがいを欠かさずに！景気は厳しい状況が続きます。「脚下照顧」という言葉があるように、大きなことを思うよりも、まず足下を見て、よく見極めて事に当てることが大切です。光廣 昌史

今月のトピックス

- 今後の税制はどうなる?! 「平成 22 年度の税制改正の動向について～民主党政策集より～」
- 心構え
- 年末調整の季節が近づいて来ました。
- あとがき
アフター5 / 酒祭り

今後の税制はどうなる?! 平成22年度の税制改正の動向について～民主党政策集より～

民主党政権が誕生し、平成 22 年度の税制改正の動向が見え始めました。実際には 11 月以降に予算取りなど精査されるようですが、今回は、民主党政権が、どのように税制改正を行おうとしているのか、紹介したいと思います。

1. 税制改正過程の抜本改革・・・政策決定過程を透明化

民主党政策集 INDEX 2009 より抜粋

「これまでの与党税制調査会を廃止し、財務大臣の下に政治家をメンバーとする新たな政府税制調査会を設置し、政治家が責任を持って税制改正作業及び決定を行う。・・・従来の政府税制調査会は廃止し、変わりに税制の専門家として中長期的視点から税制のあり方に関して助言を行う専門家委員会を新しい政府税制調査会の下に置き、意見集約の過程は公開を原則とする」。

概要

これまでは、与党税調の密室による議論は不透明で、時には与党税制大綱が公表されるまでの数日間で新たな改正案が示され、影響力の強い増税がなされるケースもありました。そういった「不透明」かつ「既得権益の温床」となっていた与党税制調査会を廃止し、また、専門家委員会によって学識経験者の意見を求める、調査会で議論された過程を公開するといった、「公平・透明・納得」という納税者の視点に立った政策を目指しています。

ミツヒロニュースの発送等に関するお問い合わせは、総合企画部 下田・森川まで

<http://www.office-m.co.jp> Tel 082-294-5000 Fax 082-294-5007 mail to : info@office-m.co.jp

2. 所得税改革の推進…格差の是正を目指して

民主党政策集 INDEX 2009 より抜粋

「**給付つき税額控除**は、税額控除の額より税額が低い場合、控除しきれなかった額の一定割合を給付するものであり、**税額控除と手当の両方の性格**を併せ持つ制度です。…人的控除については、『控除から手当へ』転換を進めます。…『配偶者控除』『扶養控除（一般扶養控除を指し、高校生・大学生等を対象とする特定扶養控除、老人扶養控除は含まない）』は『**子ども手当**』へ転換します。また、その際は、年金生活者の負担増とならないよう、**年金課税の見直し**も行います」

概 要

現行の税額控除は、税額がゼロになるまでしか控除が受けられないのですが、導入が検討される**給付つき税額控除は税額がマイナスになっても税額控除が受けられ、給付に転じる**というもので、低所得層を厚く援助する改革となります。また、**年金課税の見直し**により、高齢者にも優しい改革です。一方、共働き家庭は基本的には子どもの年齢により負担減となりますが、妻が専業主婦であり、子どものいない、または高校生・大学生の子どものみがある世帯では負担が増える制度になるようです。しかし、現在、配偶者控除の廃止は見送りとなる動向だとも言われています。

3. 中小企業支援税制…日本の経済基盤の活性化を目指して

民主党政策集 INDEX 2009 より抜粋

「中小企業は団塊世代がリタイア時期を迎える中で事業承継に不安を抱えており、これを重点的に支援することによって安定的な活動を支えます。中小企業にかかる**法人税の軽減税率は当分の間 11%**とします。『一人オーナー会社（特殊支配同族会社）』の**役員給与に対する損金不算入措置は廃止**します。中小企業は我が国経済の基盤であり、地域経済の柱であり、雇用の大半を支える存在です。このような観点から税制により、中小企業の規模に応じて、その活性化や競争力の向上を支援することは必要です。」

概 要

現行は、青色申告書を提出する中小企業者は所得の800万円以下に関して軽減税率が適用されており、その税率は18%です。今回の民主党のマニフェストでは、その税率を**11%まで引き下げる**こととしています。また、特殊支配同族会社の役員給与について、損金に計上できるようにし、中小企業の経営を重点的に支援しようとしています。

4. 法人税改革の推進・租税特別措置透明化法の制定…特例の見直し

民主党政策集 INDEX 2009 より抜粋

●法人税改革の推進…「**租税特別措置の抜本的な見直し**を行います…研究開発の促進など真に必要な措置については、現在の時限措置から恒久措置へと転換していきます。また、温暖化を中心とする環境対策、雇用の維持・拡大、自治体の工夫や努力などによる地域活性化などの重要課題へ

の対応を法人税制の中で図ることも検討します。
欠損金の繰戻還付制度は凍結を解除します」

●租税特別措置法透明化の制定「**租税特別措置**について、減税措置の適用状況、政策評価等を明らかにした上で、**恒久化あるいは廃止の方向性を明確にする『租税特別措置透明化法』を制定**します。・・・しかし、・・・税務当局も要求官庁も各租特(租税特別措置法)の必要性や効果を十分に検証しておらず、**国民への説明責任**を全く果たしていない実態が浮かび上がってきました。
租特(租税特別措置法)の透明化を進める中で、租特(租税特別措置法)を含めた実質的な負担水準を明らかにし、それにより課税ベースが拡大した場合には、法人税率の水準を見直していきます。」

概 要

租税特別措置法とは、各税法に特例を設けた場合に制定されます。民主党は、その**措置法を精査し、今後そのまま特例を継続するべきか**どうかについて、方向性を明らかにすることを目指しています。

このように、平成22年の税制改正については、これまでの税制改正よりも大きく変わるのではないかと予想されます。今後の動向を見守りたいものです。

参 考 文 献

- 民主党政策集 I N D E X 2 0 0 9
- 税務通信 3084号 「税務の動向」より
- 財務省HP 「税制をめぐる最近の動き」

心構え

作 チャールズ・スウィンドール
訳 菅原 浩志

人生において「心構え」がいかに重要か、年を重ねるごとに実感するのです。

「心構え」は事実より重要なのです。

「心構え」は人々が何を考え、何を言い、どう行動するかより、尊いのです。

「心構え」は外見や、才能、技術より大切なのです。

「心構え」ひとつで、会社を、学校を、家庭を、築くことも破壊することも可能なのです。

そして、素晴らしいことに、

私たちは毎日どのような「心構え」で過ごすかの選択肢が与えられているのです。

過去を変えることは出来ません。

人々の言動を変えることも出来ません。

世の中には避けられないことが多々あります。

私たちに変えることが出来るのはたったひとつ、それが「心構え」なのです。

人生で自分の身に何が起きるかは、人生の10パーセントに過ぎません。

残りの90パーセントは、それにどう対応するかです。

全てはあなたの「心構え」次第なのです。

以前よりお話をさせていただいていますが、「志」が全てを動かし、気力、やる気など「気」の源泉です。それに繋がる今回の「心構え」について。知り合いの方が、「輝きは結果ではなく、そのプロセスにある」と言われました。「心構え」が揺るがないものだと、いつかはそれが輝き出すし、そうでなければ今という「事実」は未来に繋がらないものになります。ご自身の「心構え」、一度見つめてみませんか？

年末調整の季節が近づいて来ました。

12月が近づいてきました。年末調整のシーズンです。今月には税務署から手続書類等が送付されると思います。下記のリストなど参考に準備をお願いいたします。

- 平成 22 年度扶養控除等申告書 (22 年度分を記入)
- 平成 21 年度扶養控除等申告書 (昨年記入分について、異動事項、
配偶者等の年所得見積額等について記入)
- 配偶者特別控除・保険料控除申告書 (配偶者の年所得計算・保険料控除額を計算記入)
- 平成 21 年度源泉徴収簿 (随時ご記入ください)

<準備していただく証明書等> ※・・・対象の方のみ

- 生命保険料控除証明書 地震(損害)保険料控除証明書
 - 国民年金支払証明書・国民健康保険料納付資料 小規模企業共済掛金控除証明書
 - ※前職分の源泉徴収票 (中途入社の方のみ)
 - ※住宅借入金等特別控除関係資料
 - ① 借入残高証明書 (金融機関に手配願います)
 - ② 住宅借入金等特別控除申告書 (税務署から送付)
- ☆平成 21 年度中に取得の方は確定申告になります。

あとながき

下田です。秋が深まり季節は冬へと移ろうとしています。

休日には、時間があれば野山へと車を走らせるほど大好きな季節です。先月から女性スタッフが集まって始めた「のんびりヨガ」スクールは、お



陰さまで楽しくレッスンをしています。普段の運動不足がたたり、あちらこちらが筋肉痛になりますが、少しずつ身体が慣れていくようです。何よりみんなと一緒に和気あいあいと、ジーナ先生のレッスンを受けることが出来て嬉しいのです。そして、ヨガに続き今月は「誕生数秘学」のミニ講座を開くことになりました。初めて「誕生数秘学」という言葉を聞いたのですが、ユダヤの智慧であるカバラ(数秘術)をベースに『数字の暗号』を読み解くために現代にマッチするようアレンジされたもので、数字が伝えるメッセージから人生全体の流れや方向性を読み取ることができるのだそうです。どんなものなのか今からワクワクしています。終業後の時間を利用して始めたこれらのことですが、各々工夫して時間を作り楽しくリフレッシュしています。



森川です。今年も、性懲りもなく行ってきました、西条の「酒祭り」。私は、おそらく、最近過去 3 年くらい毎年足を運んでいるような気がします。今年も、全国から集まる日本酒を飲むことが出来るメインのブースに入り、全国津々浦々の日本酒の飲み比べをしました。日本酒は奥が深いです。お酒が熟成されるまでの温度によっても、お水によっても味わいに変化し、地方別にも特色がある・・・きっと、繊細に気を配ることができる日本文化だからこそ作ることが出来るお酒だと感じました。また、美酒鍋はお酒が苦手な方にもオススメです。美酒鍋は、ご存じの方も多々いらっしゃると思いますが、日本酒のアルコール分が抜けて、日本酒のうまみだけが残ります。よく、体を温める食物・冷やす食物の分類などありますが、日本酒は、体を温めるようで、特に秋冬には体にとっても良いと思います。私は気のせい、翌日お肌の調子がすこぶるよかったです！飲み過ぎてはいけませんが、広島にはたくさんの銘柄もありますし、日本酒はオススメです。

【発行】 株式会社オフィスミツヒロ／光廣税務会計事務所 代表取締役・税理士 光廣 昌史

あなたの経営羅針盤
Office Mitsuhiro

株式会社オフィスミツヒロ／光廣税務会計事務所
〒730-0801 広島市中区寺町 5 番 20 号
Tel 082-294-5000 & Fax 082-294-5007
URL <http://www.office-m.co.jp>

